

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろうし

平成27年3月号



～道志小をすだつ6年生19名～

みんなでいっぱい笑ったね。

みんなと一緒に楽しんだ。

6年生に贈る会で、

たくさんの思い出をもらいました。

Contents

P 2. 地域密着型介護老人福祉施設整備

P 3. 小・中学校起工式

山梨県東部消防指令センター

P 4. 母親学級 / 学童保育所

P 6. (改正) 軽自動車税 / 親子料理教室

P 7. 診療所だより / 小児救急

P 8. 地域おこし協力隊だより

P 9. お知らせ

地域密着型介護老人福祉施設整備について住民説明会を行いました



〈議長あつたけ〉

高齢化率も年々上昇し、現在は32%となっております。両親を看取った経験もあり、道志村内の施設整備の必要性を感じています。地域密着型施設が整備されれば高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせることとなり併せて住民の雇用の場にもなり、施設整備は必要と考えています。

〈役場住民健康課からの説明〉

介護保険制度の概要

高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるようにまた自身や家族が介護を必要としたときにも安心した生活ができるように社会全体でささえあう仕組みとなっております。

よって保険料も六十五歳以上の方が第1号被保険者、四十〜六十四歳までの方が第2号被保険者となり、介護保険の財源の五十%を賄っています。六十五歳以上の方の保険料は、本村で介護保険サービスに必要な費用をもとに基準額を算出し所得に応じて段階的に保険料が決まります。そのため、市町村ごとに介護保険料が異なります。平成二十四年度から平成二十六年年度の保険料基準額は月額五千円、年額で六万二千二百円となります。第2号被保険者といわれる四十〜六十四歳までの方の保険料は医療保険者がそれぞれ算定する仕組みとなっております。

日常生活圏域ニーズ調査結果より抜粋
平成二十六年八月に六十五歳以上の

方を対象に調査し、五百十三名の回答(回収率86.95%)を得ました。設問『介護・介助が必要となったらどこで過ごしたいか』は、「自宅」47.2%、「村内特養」33.0%。設問『村内に小規模な特別養護老人ホームがあった場合、入所を希望したいか』は、「希望する」44.0%、「希望しない」9.1%。設問『現在の介護保険料について』は、「負担感なし」11.7%、「何とかやりくりして払える」53.2%、「負担能力を超えている」10.3%。設問『村内に小規模な特別養護老人ホームを設置するために、現在策定中の第6期介護保険事業計画に位置づけることが大前提となります。施設の必要性について』は、「すぐに必要であり第6期計画に位置づけるべき」22.8%、「すぐに必要であると思うが、サービスの充実と負担増について検討すべきである」31.4%、「次期第7期(平成30〜32年度)介護保険事業計画時に検討すべきである」8.6%、「必要性は感じない」5.4%。

と以上のような結果になりました。

地域密着型介護老人福祉施設の計画

地域密着型特別養護老人ホームの指定を行うのは市町村長で、施設利用は原則として道志村村民となります。地域密着型介護老人福祉施設の建設に向け、平成二十七年に公募から事業者を決定し、二十八年度に施設建設、二十九年四月にはサービス提供開始を目指しています。介護老人福祉施設の管理

運営は民間事業所が実施することになります。

高齢化に伴い全国的に介護保険料は年々増加しています。地域密着型介護老人福祉施設建設により、平成二十七年から二十九年年度の六十五歳以上の方の介護保険料は月額六千円程度となる見込みです。また平成二十七年四月から低所得者への保険料軽減を図る制度改正も実施されます。

〈質疑応答・意見などから回答〉

「施設運営する事業所は実績と経験がある事業所を選定したいと考えています」「建設予定地は学校跡地を候補地として考えています」「第2号被保険者の介護保険料は医療保険者で算定するため道志村で施設を作っても直接的には上がりません。」

このように、介護老人福祉施設の建設に向けて住民の皆様へ説明をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

〈村長あつたけ〉

一月二十九日、午後7時よりやまゆりセンターで住民説明会を行い、多くの方の参加がありました。役場からの説明のあと、活発な質問・意見がありました。

道志村の政策として掲げてきた地域密着型特別養護老人ホーム整備は福祉村構想の一つであります。高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるためにまた若者から高齢者まで安心安全に生活できる住みやすい村づくりのために、地域密着型特別養護老人ホームが道志村内に必要だと考え、一步一步進めていきたいと考えています。今回の説明会の内容をぜひご理解いただき、公約を実現するためにご理解ご協力をお願いします。



道志小中学校校舎改築工事の

起工式を行いました

2月18日(水)道志小中学校校舎改築工事の起工式を行いました。式には関係者約40名が出席し、工事期間中の安全を祈願しました。

新校舎は全国でもめずらしい小学校と中学校が一体となった建物になります。また、内装は横浜市よりご提供いただいた道志産の木材を使用し、あたたかみのある学習環境をつくります。

これから本格的な建設工事が始まりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



村長あいさつ



児童・生徒の代表者

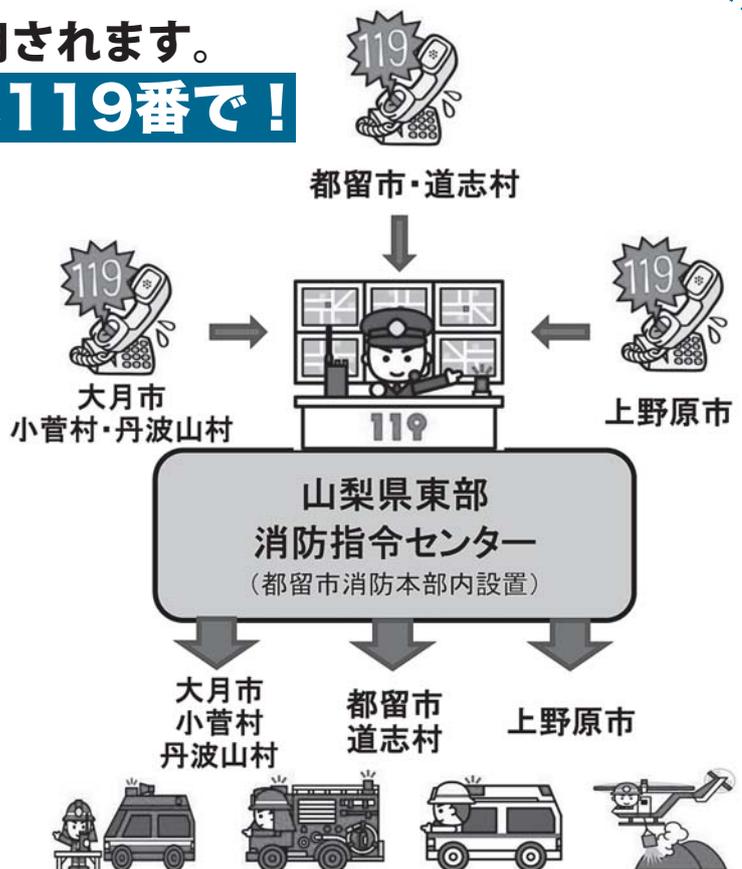
消防指令センターが運用されます。

火災・救急の通報は119番で！

都留市・大月市・上野原市の3消防本部は4月1日(3月9日から試験運用開始)から消防指令センターの共同運用を始めます。今までそれぞれの消防本部で受け付けていた119番通報を全て都留市消防本部内の高機能消防指令センターで受け付け、各消防本部の消防署・出張所から消防車や救急車を出動させます。

火災・救急の要請は消防指令センターの受付になりますので、一般加入電話ではなく119番で通報をお願いします。

お問合せ先 都留市消防本部
消防防災課
☎(43)2341



マタニティーあつまれ!!

ママともづくりしませんか?
出産、育児の不安は話すことで
解消することもあります。
安心して出産の日を
迎えましょう!



★対象者 道志村に住所を有する妊婦さん

★場所 やまゆりセンター

★日程 3/19 (木) 「妊婦の食生活」

★料金 無料

4/ 2 (木) 「マタニティー・ビクス」

4/16 (木) 「母乳の手入れ・ブレスト診断等」

持ち物 母子健康手帳(妊娠届けの時に配布した)副読本
*育児ボランティアもいますので、お子さんの同伴も
可能です。

【お問合せ】

住民健康課 保健師
伯耆(ホウキ)
☎52-2113

平成26年度 小学校春季休暇中の 道志村学童保育所入所児童を募集します!

1. 開所日 平成27年3月26日(木)～平成27年4月3日(金)まで
・開所時間... 8時30分～18時00分(延長保育あり)
2. 休所日 土・日・祝日
3. 保育料 月額1,500円(別途、おやつ代がかかります。)
※春季休暇中のみ入所児童の保育料です。
4. 申請期間 平成27年3月2日(月)～3月20日(金)まで
5. 申請場所 道志村役場住民健康課 ☎52-2113
※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。



学童保育所 春季期間中の指導員募集!!

学童保育では指導員を下記のとおり募集します。

- 資格 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験者の方
- 就業期間 平成27年3月26日～平成27年4月3日まで働ける方 休所日:【土・日・祝日】
- 就業時間 午前8時00分～午後18時00分(交代制)
- 賃金 保育士等資格保持者…時給900円～ ・無資格者…時給800円
- 申込期限 平成27年3月2日(月)～平成27年3月20日(金)
- 申込場所 道志村役場 住民健康課 ☎52-2113

軽自動車税の税額が変わります

◆平成26年度税制改正に伴い道志村税条例が改正され、平成27年度課税分から軽自動車税の税額が変わります。

4輪以上及び3輪の軽自動車（新規登録した日で税率が異なります）

車種	種別	税率（年額）		
		①平成27年3月31日までに新規登録（現行税率）	②平成27年4月1日以後に新規登録	③新規登録後13年超 ※平成28年度から適用
軽自動車	4輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	4輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	4輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	4輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円

※新規登録とは、その車両が初めて車両番号の指定を受けることをいいます。

※①であっても③に該当する場合は、平成28年度から新税率が適用されます。

※中古車を購入された場合も、その車両が新規登録された日が基準となります。

※③は電気軽自動車を除きます。



廃車手続きはお済ですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有（登録）者に課税されます。

そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度分の税金を納めていただくこととなります（月割り課税の制度はありません）。

お問合先 総務課 税務グループ ☎ 0554 (52) 2111

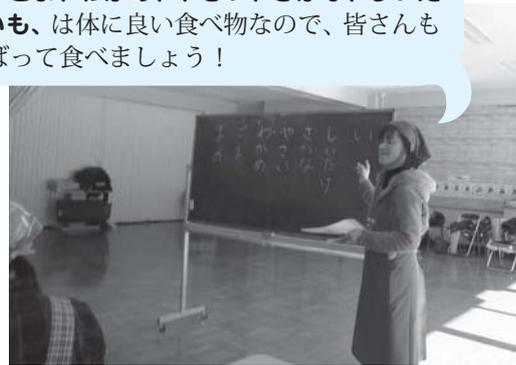
メニュー

- *卵トマト丼
- *豆腐とえびの蒸しもの
- *すいとん
- *ヨーグルトのパフェ



1月31日（土）に小学校調理室で、親子料理教室を実施しました。今回の料理教室は、『生活習慣予防』をテーマに料理を作りました。小・中養護教諭、栄養士・食生活改善推進員も子供たちと楽しく料理作りをしました。

今回は食生活改善推進員会長から覚えてもらいたい一言があり『まごわやさしい』
まめ、ごま、わかめ、やさしい、さかな、しいたけ、いも、は体に良い食べ物なので、皆さんもがんばって食べましょう！



親子料理教室
（道志小学校）

平成26年10月1日より 高齢者用肺炎球菌ワクチン 定期予防接種に変わりました！！

平成26年10月1日から高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種ワクチン（国が国民に推奨するワクチン）に指定されたため、今年度、接種の対象となる方にはこのお知らせと予診票をお送りしております。期限が3月31日と残り少なくなっていますので期限までには接種してください。



【肺炎球菌ワクチンの接種をおすすめする理由】

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が、65歳以上の方です。肺炎を起こす病原菌で一番多いのは肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状で済む効果が期待できます。

【接種期間】平成26年10月1日～平成27年3月31日

※この期間に接種できなかった場合、その後は任意接種扱い（全額自己負担）となりますので接種を希望される方はこの期間での接種をお勧めします。

【補助金の回数】生涯1回限りとする。

＊ワクチンの免疫は5年で低下しますので、その後については医師にご相談ください。

【接種費用】市町村の公費負担額（4,000円）を差し引いた額を医療機関でお支払ください。

【持参するもの】同封の予診票、健康保険証、接種料金（自己負担分）

【申し込み方法】同封の「接種実施医療機関」に直接又は電話で予約してください。

【平成26年度の接種対象者】

- ①平成26年度に次の年齢となる方 65、70、75、80、85、90、100歳以上
- ②平成26年度4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

お問い合わせ：住民健康課 予防接種担当 ☎ 0554-52-2113

平成27年3月1日（6）



診療所だより



1. 寒さによる高血圧、心血管病の発症について

ようやく暖かくなってまいりましたが、道志村では夜中から明け方まで氷点下が続きますね。一日の中で寒暖差の激しいこの時期は体調を崩しやすい季節です。寒さのために血圧が高くなりやすく、心筋梗塞や脳卒中といった病気を発症する方が多いです。血圧が高くとも多くの人は無症状ですから、元々血圧が高めの方は是非朝出かける前の血圧測定を行うように心がけてください。収縮期血圧が150を超えるようであれば、血圧を下げる薬を始めたほうが良いですね。

また、2月下旬より花粉症の季節がやってきたようで、鼻炎症状を訴える患者さんがちらほらと診療所を受診されています。花粉症のお薬は、症状が出る2週間ほど前から予防的に内服を始めると、より効果的ですので、毎年花粉症に悩まされる方は早めの受診をお勧めいたします。

2. 花粉症が始まりました。

3月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3/1	3/2	3/3 午前：胃カメラ	3/4	3/5	3/6 研修のため休診	3/7 午前中のみ診察
3/8	3/9	3/10 午前：胃カメラ	3/11	3/12	3/13 研修のため休診	3/14 午前中のみ診察
3/15	3/16	3/17 午前：胃カメラ	3/18	3/19	3/20 研修のため休診	3/21 春分の日
3/22	3/23	3/24 午前：胃カメラ	3/25	3/26	3/27 研修のため休診	3/28 午前中のみ診察
3/29	3/30	3/31 午前：胃カメラ	4/1	4/2	4/3 研修のため休診	4/4 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・検診日は医師不在の時間があります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります

小児救急医療提供体制が変わります。

【お子さんの休日・夜間の急な発熱などには】

小児科の専門看護師による電話相談

携帯電話（短縮ダイヤル）#8000 若しくは 055-226-3369

【お子さんの休日・夜間の急病時には】

甲府地区小児救急初期救急医療センター

甲府市幸町1-4-6（甲府市地域医療センター内）

富士・東部地区小児初期救急医療センター2階

富士吉田市緑ヶ丘2丁目7-21（富士北麓総合医療センター2階）

【小児2次輪番病院（輪番制）】

国中地域は国立甲府病院、県立中央病院、市立甲府病院、山梨厚生病院
富士・東部地域は 富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院

※4月から小児二次輪番病院に山梨厚生病院が加わります。

※これらの病院には、休日・夜間に直接、受診することはできません。

地域おこし協力隊



高齢者になっても
元気に暮らす村づくり



1 月29日にやまゆりセンターで
開催された特別養護老人ホー
ム建設についての説明会に参加し
てきました。

高齢化と共に要介護認定を受け
る人が増えていく将来。介護保険料
がどのように変化し、道志村に特別
養護老人ホームを建設することで
生じるメリット・デメリットをご説
明いただき、とても勉強になりました。

私が高齢者になるのは、まだ先の
話です。しかし、「足踏み」を通じ
て健康管理、疾病予防に少しでもお
役に立てればと考えております。

そうすることで、高齢者になっ
ても元気に暮らす村づくりが出来れ
ばと思います。
(井口陽介)

ミニチュアキッチン
作りイベント開催



3 月22日(日)に開催のみなも
と体験館の月一イベントはミ
ニチュアキッチン作りです。

2歳から5歳くらいの子供が遊べ
る高さ50cm幅60cm奥行24cmのおも
ちゃです。池谷木工さんに挽いても
らった道志産サワラを使ったぜいた
く仕様です。これから当日に向けて
カンナ掛けや小物の製作などオリジ
ナルキット作りをみなもと体験館の
スタッフと一緒にしています。

みなもと体験館には私から提案し
た4つの企画を採用してもらいまし
た。やってみて初めて新しい企画を
実施する難しさを体験することがで
きました。来年度はこの体験を元に
モノ作りの技術と教える技術の両方
を向上させたいと思います。
(千々輪岳史)

猟師体験イベントの
開催!



み なもと体験館の1月イベント
「アニマルトレッキング & ジ
ビエを味わう」を協力隊との共催の
形で開催しました! ケモノの痕跡
を追って、猟師目線での山歩きを体
験するというイベントです。当日は
親子連れをはじめ、幅広い年代の方
にご参加いただきました。

このイベントを開催するにあたっ
て、猟友会の方々には大変お世話に
なりました。ご協力いただけたから
こそ当日を迎えることができました。
ありがとうございました。

ケモノの痕跡を見つけた参加者の
方々の好奇心が溢れるような表情や
猟師さんのお話に深く納得した様
子、ジビエ料理を食べての「おいし
い」という言葉を見聞きしてとても
嬉しくなりました! 奥深い狩猟の
世界を紹介するいい機会となりました。
(中島拓哉)



当日は雪上に残るシカの
足跡が見られました

1 月24日、山梨防災会
館で開催された「森
ガール・木質バイオマス
フェア」に参加しました。県内の木
質バイオマス導入事例紹介などの
発表があるなか、「木こり女子の挑
戦!」というタイトルで、道志に間
伐など森林体験に訪れている方々と
一緒に、道志の森について話をしま
した。話を聞いてくださった方々か
らは質問や感想を頂き励みになりま
した。山林関係の活動は女性である
というだけで注目されますが、もの
めずらしさだけではなく関心を持っ
てもらえるような活動をしていきたく
いと思いました。
(香西恵)



今 回の道志手帖では
「炭焼き」を特集し
ます。今は廃れてしまった
炭焼きの技術も、昭和30年代頃まで
は道志村でも養蚕と並ぶ花形の産業
でした。しかし、実際のところ、木
をどのように運ぶのか、炭をどのよ
うに焼くのか、どのように炭を出荷
するのかなど、わからないことばか
り。今回、炭焼きを長年経験された
方にお話を伺い、取材をさせて頂き
ましたが、その内容には驚きと尊敬
を隠せません。道志手帖にてご紹介
させて頂きます。
(大野航輔)



平成27年3月1日 (8)

子育て

■3月のつぼみっこくらぶ

◎乳児期からよい食事で健康づくり！離乳食づくり

日時 3月10日(火) 10時から14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、具体的な方法を習得しましょう。

作った後はみんなで、楽しく食べながら交流!(^^)!

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

日時 3月26日(木) 10時~12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。

育児ボランティアもお願いしてあります。

◆お問合せ

住民健康課保健師(伯耆) ☎52-2113

イベント

■3月の「歌の会」について

福祉センターでは「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎3月の「歌の会」の日程について

4日(水)、5日(木)、6日(金)、9日(月)、10日(火)、

18日(水)、19日(木)、23日(月)、24日(火)、27日(金)

※毎月10回 14時~15時まで実施

場 所 福祉センター

◆お問合せ

住民健康課 ☎52-2113

相談

■行政相談のお知らせ

定例の行政相談所を開設致します。

行政相談とは、行政に対する苦情・意見・要望などの相談を受け、その解決や実現を図るものです。

相談料は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

日時 3月18日(水) 10時~12時

場所 やまゆりセンター

◆お問合せ

総務課 総務・行政 G

☎52-2111



募集

■富士山五合目自然解説員募集

富士山五合目総合管理センター及び富士山五合目周辺において、自然解説や自然保護の大切さを啓発する富士山五合目自然解説員を募集します。

募集人数 20名程度

募集期間 3月1日(日)から14日(土)まで
(当日消印有効)

詳しい内容は、ホームページをご覧になるか、電子メール又は電話にてお問い合わせください。

◆お問合せ・申込み

富士山五合目周辺公園利用協議会

(事務局 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合)

URL <http://www.onshirin.jp/>

電話 0555-22-3355 (内線 131)

FAX 0555-22-3218

E-mail shinrinbunka@onshirin.jp

■山梨県警察官採用募集

山梨県警察では、情熱と正義感にあふれた優秀な警察官を求めています。

警察官採用試験【試験区分 A 男性及び女性】

受験資格	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、若しくは平成28年3月までに卒業見込みの者、又は人事委員会がこれと同等以上の学力と認める者
受付期間	平成27年3月下旬~4月中旬
試験日	(第一次)平成27年5月中旬頃
採用時期	原則として平成28年4月1日

◆お問合せ

大月警察署警務課 ☎22-0110

交通安全

■飲酒運転は違反です！！

絶対にやめましょう！！

飲酒運転は、自分自身のみならず相手を巻き込む重大な事故につながる可能性が非常に高いです。飲酒運転手はもちろん、それを知っている同乗者も違反です。



運転者は、自分、同乗者、対向車、歩行者、すべての命を背負っていることを自覚し、運転をしない人も協力し合って飲酒運転の根絶を目指しましょう。

